

西蒲民商ニュース

18年7月23日号

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

中小業者は営業出来ない

消費税増税、インボ

イス中止を！

安倍内閣は、6月に「2018年骨太方針」を決定して来年10月からの消費税増税を強行する構えです。これは大きな問題があります。

【政府の考え方、方針】

○経済再生なくして財政健全化なし、アベノミクスを進める。

○2025年から財政の黒字化をめざす。

○待機児童解消、幼児教育、大学教育の低所得者の無償化をめざす。

【骨太方針の問題点】

○安倍首相は、昨年10月「森加計疑惑」にフタをし「国難突破」を理由に衆議院解散を強行。

○社会保障を理由に消費税を導入して30年、医療費・年金は削減され、大企業の法人税等は減税されてきました。

○国の借金は一千兆円を突破し、日銀が国債をどんどん買う状態が続いています。

○消費税が10%になれば景気が悪化し、多くの中小業者が廃業しかねません。

○インボイス制度（適格請求書）が導入されると5百万人ともいわれる中小業者が取り引きから排除されかねません。



平成30年7月豪雨の

救援募金を行います。

今回の豪雨は、西日本を中心に甚大な被害となっています。14日現在で死者・行方不明231人、断水20万世帯、6千人が避難所に身を寄せています。民商会員も岡山、広島、愛媛県などで大きな被害が出ています。西蒲民商では、一会員500円程度の募金を行います。8月分の会費と合わせて班長・当番が集金します。ご協力よろしくお願いします。

税務調査が8月、本格的に始まるか？

税務署は、7月に人事異動が行われるため8月から税務調査が始まると思われる場合があります。国税通則法が改正され10項目の事前通知が必要です。

- ① 実地調査を行う通知
 - ② 調査を行う日時
 - ③ 調査を行う場所
 - ④ 調査の目的
 - ⑤ 調査の対象税目（所得税・消費税等）
 - ⑥ 調査の対象年度（3年間等）
 - ⑦ 調査の対象となる帳簿、他の物件
 - ⑧ 調査対象者の氏名、住所
 - ⑨ 調査担当職員の氏名、所属
 - ⑩ ②と③は変更可能である
- 税務調査を受けた場合、右の点を税務職員等に確認して役員や事務局に連絡しましょう。

休場…横綱
窮状…国会
9条…宝物
朝日新聞より

*酷暑ですが、水分を取り、適度な休息で乗り切りましょう。

